

審 議 会 等 の 会 議 結 果 報 告 書

課所名		教育総務課
会 議 名	第3回第二次諏訪市教育振興基本計画策定委員会	
開催日時	令和4年12月8日(木) 午後5時00分 ~ 6時20分	
開催場所	諏訪市役所 201会議室	
出席者	<p>(出席者)小池玲子委員長、宮尾昭広副委員長、茅野純子委員、村瀬裕美委員、荒井英治郎委員、中澤和夫委員、宮坂正博委員、藤森民雄委員、高見俊樹委員、中原直樹委員、茅野進委員、中村恵子委員、伊藤美保委員、田村方子委員、名取功夫委員、太田直行委員、三輪晋一教育長、細野浩一教育次長、小林純子教育総務課長、宮阪透生涯学習課長、柿崎茂スポーツ課長、長田一彦教育総務係長、関沢佳久生涯学習係長、土橋千広スポーツ振興係長、片桐秀樹企画運営係長(計25名)</p> <p>(オブザーバー)岩波健一教育長職務代理者、玉本広人教育委員、草間良子教育委員、今井みどり教育委員(計4名)</p> <p>(欠席者)小口雄策委員、樋口公男委員、伊東香絵委員、小林真樹委員(計4名)</p> <p>(傍聴者) 2名 ※別紙傍聴名簿参照</p>	
資 料	別紙	
協議議題(内容)及び会議結果(要旨)		
1. 開会 (教育総務係長)		
2. 教育長あいさつ		
3. 議事(小池委員長)		
(1)諏訪市の教育理念(教育大綱)(修正案)について(説明:教育総務課長)		
【修正案に対する主な意見等】		
○リード文に唐突感がある。「ここ諏訪の地は、諏訪湖やそれを抱く山々」とするなど、主語を入れたい。		
○「諏訪市は、これまでの常識や価値観を変えるような」という段落の2行目。「～将来予測が困難な社会が訪れようとしている中だからこそ」の次に、生涯教育や様々な子どもだけではなく教育をうたっていくことになる。例えば、「子どもから大人まで、諏訪市の豊かさや諏訪人氣質を発揮することを目指します」というように、子どもだけでなく、生涯教育も含め、大人も諏訪人氣質を発揮していくような世の中を目指すというふうにしたらいかがか。		
○「学びの和」という言葉は、太字にしても良い。		
(2)第二次計画に係る具体的取組み(基本計画)(修正案)について(説明:教育総務課長)		
【修正案に対する主な意見等 ※ページ番号は全て資料2 溶け込み ver.】		
「(1)①基礎学力の向上と心・体の成長」について		
○2 ページ最上段の「読書・人権・防災教育を、プランを支える重点活動として全校で実践します」について、中学校区ごとにプラン策定が進んでいる。ここ「全校」の前に、「小中一貫教育学校中学校区ごと」		

や「核にして」というような言葉を入れ、9年間を通した重点活動にしていってどうか検討されたい。

「(1)③特別支援教育の充実について」

○3 ページの6 番目、「～適切な学びの場について、専門家を交えて検討し、継続した支援を行います」の次に、この適切な場、学びの場は固定したものではなく、子どもたちの発達の状況等を勘案しながら、柔軟に変更していくことができるということをおうたっておくことが大事であるとする。例えば、「また適切な学びの場は固定したものではなく、児童の発達の状況等を勘案しながら柔軟に変更することができます」というような文言が入るといいのではないか。

○下から 2 番目の・、医療的ケア児の受入れについて。大切なのは、その受入環境、支援の体制が重要であると感じる。上の・には、学習支援員や自立生活支援員を具体的に言っているよう、医療的ケア児の箇所にも、「受入れにあたり、看護師等の専門家を含めたチーム支援体制の構築等の環境整備」というような、具体的な言葉を入れていただきたい。

○用語解説の「合理的配慮」について、「合理」の意味が要望する側とその実現する社会との両方の刷り合わせの中でマッチしたときに初めて、合理的配慮となる。誤解のないような表現にされたい。

「(1)⑤いじめ問題や不登校支援への取組について」

○5 ページ上から 2 つ目の・、「不登校児童生徒を支援する民間施設等に関するガイドライン(出席扱いの考え方)」、そこで大切にされているのは出席の扱いだけでなく、学習の評価についての考え方とても大切にされている。()の中「(出席の扱いや学習の評価の考え方)」と入れられたい。

○現状「いじめ問題や不登校支援への取組」というように一つのまとまりになっているが、今後の施策の展開を考えた場合、それぞれ専門的な対応、組織、検討が求められるはず。次回具体的な施策を考える場合には、一旦切り離し、不登校のまさに支援のあり方を検討されたい。

○不登校の子どもたちが増え、その中で保護者も本当に悩んでいる。フリースクール的なもの、あゆステ、みんなで考えることが大事である。

○いじめのみならず、ネグレクト、心理的虐待、身体的虐待から子どもたちをどう守ってあげられるか、安全安心の生活を維持してあげられるかが 1 番大事。学校や保育園等日々訪問するが、なかなか改善していけない現実もあるが、あゆステ、教育委員会、学校等と一緒に考えていけたらと思う。

○いじめ問題や不登校で、今 1 番問題になっているのがスマホではないか。スマホをやる時間が長いとか、スマホに依存したり今後の子どもたちの大きな課題である。社会的な問題として考えていかれたい。

「(1)⑥ICT教育の推進について」

○6 ページ 1 番上の・、「タブレット等を活用して、各教科や「相手意識に立つものづくり科」の中で」というこの部分はもう不要ではないか。昨日、諏訪東京理科大と市教委との連携、プログラミング教育を拝見した。中学 2 年生が諏訪東京理科大の学生と一緒に、自動運転をする車、模型を走らせている。授業以外のところでも、プログラミング教育に私達は入っていかないといけないと感じた。発展的に「タブレットを活用してプログラミング教育を実施します」でいいのではないかと考える。

「(3)①社会のニーズに応じた学習機会の提供」について

○すわっチャオは色々な機材が揃い、御柱と諏訪信仰のオンライン講座等、新しい取組や先進的なチャレンジをしている施設。すわっチャオがつくられた当時の目的は「新しい人の流れと賑わいを創出」ということだと思うが、これは都市計画やまちづくりの視点。生涯学習の視点からすれば、すわっチャオはその教育理念にある「新たな時代を切り拓き つながり続ける学びの和」をつくる、チャレンジする一つの拠点になり得ると思う。よって、目的が少し違うのではないか。やはり様々な人々がつながって学び続けると

いうニュアンスがあったほうが、この施設が生きてくると思われる。

「(3)②文化芸術に親しむ機会の提供」について

○最下段の「研究します」、その4行上にも「研究します」とある。「研究します」と言うとそこで終わるイメージを与えるので、例えば11ページ最上段の「であれば「パスポートの利用を図るための研究をし、周知をいたします」等、目的を明確にしてほしい。

○11ページ最上段の「に、博物館、美術館の鑑賞パスポートのことが出ている。これが諏訪市の先進的取組、ミュージアムパスポートのことを言っているのであれば、一般名詞のパスポートでなく、ミュージアムパスポートとされたほうが、特徴も表していると思う。

○ここのところ文化財や神仏習合の関係で、NHKの日曜美術館で放送があったり、その前にはブラタモリでこの地域の発信がされた。その仕方により、本当に大きな力になる、大勢の方が文化財や歴史的なところを訪れることを実感した。子どもたちにもパスポートを配りますということだけでなく、感動や、何か食い込むようなことができれば良い。

「(3)⑧学びや集いの場の環境整備」について

○音楽や美術等の環境整備について付け加えれば、力を入れていくことが見える。

「(3)の全体」について

○文化芸術とは、音楽やダンス等も含めてたくさんある。音楽やダンス等が世の中の主流になりかけている。歌と体を動かすことは体育にも似てくるような身体性を含んでおり、現代学校教育の中や生涯教育の中で見直されているが、ここにほとんど出てこない。

(宮阪課長)

美術館の活動だけではなく、諏訪市はサムライダンサー、ニムラエイチの出身地でもあり、11ページ「③文化芸術活動の支援」に記載したように、ニムラ舞踊賞を運営しながら、現在はコロナ禍で活動はできていないが子どもたちのダンス教室に取り組んできた実績もある。また、「②文化芸術に親しむ機会の提供」にある諏訪市芸術祭では、音楽の演目や伝統文化を取り入れている。

「(4)①スポーツに親しむための機会の提供」について

○ニュースポーツについて、非常に期待いただいていると思う。みんなでスポーツ教室も開催される。ぜひ実体験し、ニュースポーツの良さを感じていただければと思う。

「(4)④施設の維持・改修と利用方法の見直し」について

○15ページ「公共施設等総合管理計画個別施設計画に基づき」と出てくるが、今後どうやって取り扱っていくのかが不明である。耐震調査をやった結果、耐震がないと言われている施設で運動を続けている。今後どのようにしていくのかというところを見せる文章を検討いただきたい。

(細野教育次長)

15ページ1番下に関連する分野別計画を記載している。具体的なものについては、そこでお示しし、教育振興基本計画上はこの表現でと考えている。

「(5)②文化遺産の総合的な把握と指定」について

○「建造物や美術工芸品」という例示のところに、「埋蔵文化財」という言葉も入れていただきたい。

「(5)③文化遺産の保存・管理の推進」について

○日本の法律に非常に問題がある。建築の法律が施行されると、過去の建物に遡及するという基本的な考え方がある。文化センター、全て完璧にやれば 30 億もかかるが、1 番の問題は客席の天井。建物の耐震性として、60%でも使っていく上では具合が悪くない。ただ、天井は地震で落ちてくる。だから、天井だけ直す等、この建物のここが肝だから、とりあえず直すっていう融通が法律にない。完璧にやろうとしたら、いつまでたってもできない。

○壊さざるを得なくなった東バルの建物も、本来ならば工業遺産としての文化財である。

「(5)⑤保護意識の醸成とそれに対する市民協働」について

○文化財が、見て楽しいもので止まっている。もっと踏み込み、さらに守り活用していくことが大事である。17 ページの⑤・下から 2 番目の「歴史資料や建造物等の保護に対する市民の自発的な活動を促すため、文化財に関するボランティア養成講座を実施します」とある。それは単に見るとか、守ることだけでなく、それを活用する。多くの人々に知ってもらうところまで踏み込んで、まちづくりの要としてやってほしい。具体的には、「歴史資料や建造物等の保護」の次に、「活用」という語を入れ、ただ単に修復ボランティア等というような意味合いではなく、それをさらに活用し、人々に知らせるといった、踏み込んだ内容にしていきたい。

「(5)⑥資料・作品の収集・保存・公開と環境整備」について

○保存・修復等について、順位付けをやっていていると思うが、待ったなし。しっかりお願いしたい。先人からそういったものが生まれた経緯、それらが未来の人たちにどうつながっていくのか、もっとわかるような形で伝え、なぜそれを修復しなくてはいけなから示されたい。

○何を文化財として残していくかということも知恵を出していると思うが、歴史的な仏像だとか建物とか美術品だけではなく、民俗学的なもの、生活用品みたいなものでも、将来的には文化財になりうる、諏訪の特色となってくるものも当然あると思われる。準文化財のような形でリストアップ等する必要があるのでは。

○待ったなしで減ってしまう財産をデジタル化する等の研究をし、それにはいくら費用がかかるのか、クラウドファンディングの可能性はあるのか等本気の検討をし早急に着手しないと、未来の子どもたちにつながっていかない。安価でも確実に残る方法を検討していくときである。それを文言にしていきたいことを希望する。

(細野教育次長)

今のご意見については 17 ページの「④ふるさとの歴史や文化に親しむ機会の創出」に、前回のご意見踏まえ反映させている。

「(5)⑦歴史的環境や文化遺産を活用したまちづくり」について

○18 ページ上から 2 つ目の「歴史的風致維持向上計画の策定について研究します」という文言。諏訪には素晴らしい文化財がたくさんあり、それを本当に維持していくのは待ったなしである。ここも「研究します」で止めずに「策定を進めます」というようになれば良い。ただし、全て「研究します」が悪いわけではない。軽重を付けたほうが良い。

(細野教育次長)

「研究をします」という述語について、「これまでも進めてきて更に拡充をしていくもの」と「課題と認識をしているが、今後の 4 年間でどこまで進めるか」というところで考え方を整理している。この計画をつくることで、確かに文化遺産を活用したまちづくりが進むことは間違いないと理解するが、そこへ持っていくための計画づくりについては、この 4 年間でどこまで進められるか、研究をしますというふうに表現してい

る。ご意見として伺うが、現状そのようなことで研究として使っていることを理解いただきたい。
○歴史的風致維持向上計画について、期待を持って眺めているが、国の認定が実際にはハードルが高く難しいと聞いている。諏訪市も数年前に目指した経過もあると思うが、見通しがあつてのことなのか。

(宮阪生涯学習課長)

長野県では、3つの自治体で認定されており、全国ではまだ30数件しか許可にはなっていない。諏訪にある歴史的文化的貴重なものを計画に盛り込み、国に認定を受け、補助を財源とすることについて、まさに研究をしている。また、これからさらに研究すべきことも多くある。この4年間でどこまで進むかについて、現状見通しを言えずハードルも高いが、引き続き勉強していきたいと考えている。

「その他の意見、感想等」

○諏訪と言えば諏訪湖。諏訪湖は1番いい教材のテーマになるのに、ほとんど触れられていない。

○本日の新聞に蓼科保養学園閉鎖と出た。1世紀、教育は100年の大計と言うが、その当時本当に生きる力、心身ともという点で学校教育とは違うアングルで特色ある教育、考え方だったと思われる。古くなり予算もなく、コロナもあるかもしれない。やめるのは簡単であるが、もしまた同じようなことをやろうと考えれば、2年や3年ではとてもできない。続いていれば運用の妙で色々な形で活かしていくことができたかもしれない。無くすことは本当に大変なことだと感じた。

○蓼科保養学園の新聞記事を見て驚いた。コロナのことがあり、閉鎖していたこともあるかと思うが、大変貴重な場だと思っている。自分の子どもも行ったが、帰ってきてから変わったなと感じた。親元から離れて70日過ごす、その中で今では貴重な手紙のやり取り、親子の絆も見直された。残念である。

○小学校の国語の教科書にごんぎつねという話がある。その中の描写の一部、お葬式で大人が大きな鍋でグツグツ何かを煮ているという場面がある。5年生の子どもたちに何を煮ているのか問うと、お葬式に振る舞われる食事等でなく、このコロナ禍、死体を殺菌消毒するためにグツグツ煮ている、昔は火葬場がなかったから、そこで骨にして埋めたとの意見があつたと最近のニュースで取り上げられていた。今の子どもたちは、本当に経験がない、情報もある一部分だけを感じ取って、それを自分の知識にしてしまっている。子どもたちに体験等がとても不足しているのではないかと感じた。

○経験の中から答えが出せないことがたくさんある。それでも歩みを止めることはできない。その中から何とかみんなで知恵を絞り合せてやっていくしかない。5年前にコロナが流行って全てのもものがストップになるとは誰も考えもしなかった。多分これから想像がつかないことがいっぱい起きるかもしれない。そんな環境の変化の中で、この教育大綱に、時代がどういうふうにも変わっても付けるべき力を付け、学び続けることが、それを解決に導くということを書いていただいた。本日の意見等を再度検討され、パブリックコメントに反映されたい。

4. その他(教育総務係長)

<今後の予定について>

○パブリックコメントの実施 令和4年12月20日(火)～令和5年1月18日(水)

閲覧場所 市役所1階ロビー、教育総務課窓口(市役所4階)、駅前交流テラスすわっちゃオ、
しんきん諏訪湖スタジアム、諏訪市公民館、4条例館(豊田・四賀・中洲・湖南)
諏訪市ホームページ

○第4回策定委員会(最終回)開催日程 令和4年2月(詳細後日)

5. 閉会(教育総務係長)

以 上